

予算決算委員会会議録

開催年月日 令和6年6月25日（火）

開催場所 予算決算委員会室

出席委員 46名

紫垣正仁	分科会長	村上博	副分科会長
寺本義勝	委員	大畷澄雄	委員
村上磨	委員	瀨尾誠一	委員
菊地渚沙	委員	山中惣一郎	委員
井坂隆寛	委員	木庭功二	委員
村上誠也	委員	古川智子	委員
荒川慎太郎	委員	松本幸隆	委員
中川栄一郎	委員	松川善範	委員
筑紫るみ子	委員	島津哲也	委員
吉田健一	委員	齊藤博	委員
田島幸治	委員	日隈忍	委員
山本浩之	委員	北川哉	委員
平江透	委員	吉村健治	委員
山内勝志	委員	伊藤和仁	委員
高瀬千鶴子	委員	小佐井賀瑞宜	委員
田中敦朗	委員	高本一臣	委員
西岡誠也	委員	田上辰也	委員
三森至加	委員	浜田大介	委員
井本正広	委員	大石浩文	委員
田中誠一	委員	坂田誠二	委員
落水清弘	委員	澤田昌作	委員
満永寿博	委員	藤山英美	委員
上野美恵子	委員	上田芳裕	委員

欠席委員 1名

井芹栄次 委員

議題・協議事項

（1）議案の審査（8件）

議第137号「令和6年度熊本市一般会計補正予算」

議第138号「同 国民健康保険会計補正予算」

議第139号「同 後期高齢者医療会計補正予算」

議第140号「同 病院事業会計補正予算」

議第 141号「専決処分の報告について」

議第 144号「熊本市税条例の一部改正について」

議第 145号「熊本市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」
「議第137号に対する附帯決議案」

午前 9時59分 開会

○紫垣正仁委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

これより本日の審査に入ります。

順次各分科会長の報告を求めます。

総務分科会長の報告を求めます。

〔総務分科会長 小佐井賀瑞宜委員 登壇〕

○小佐井賀瑞宜委員 おはようございます。

総務分科会において分担いたしました議第137号中、当分科会関係分、議第141号、議第144号、議第145号、以上4件につきましては、執行部の説明を聴取した後、内容を確認し、審査を終了いたしました。

これをもちまして、総務分科会長の報告を終わります。

○紫垣正仁委員長 次に、教育市民分科会長の報告を求めます。

〔教育市民分科会長 田島幸治委員 登壇〕

○田島幸治委員 おはようございます。

教育市民分科会において分担いたしました議第137号「令和6年度熊本市一般会計補正予算」中、当分科会関係分については、執行部の説明を聴取した後、内容を確認し、審査を終了いたしました。

これをもちまして、教育市民分科会長の報告を終わります。

○紫垣正仁委員長 教育市民分科会長の報告は終わりました。

次に、厚生分科会長の報告を求めます。

〔厚生分科会長 吉村健治委員 登壇〕

○吉村健治委員 おはようございます。

厚生分科会において分担いたしました各号議案の詳細審査における意見並びに要望について簡潔に御報告いたします。

議第140号「令和6年度熊本市病院事業会計補正予算」について論議があり、旧熊本市民病院跡地等の売却に当たっては、地域住民の要望をできるだけ反映させるとともに、渋滞や景観への影響等を考慮しつつ、丁寧に進めてもらいたい旨、意見要望が述べられました。

これをもちまして、厚生分科会長の報告を終わります。

○紫垣正仁委員長 次に、経済分科会長の報告を求めます。

〔経済分科会長 日隈忍委員 登壇〕

○日隈忍委員 おはようございます。

経済分科会において分担いたしました議第137号「令和6年度熊本市一般会計補正予算」中、当分科会関係分については、執行部の説明を聴取した後、内容を確認し、審査を終了いたしました。

これをもちまして、経済分科会長の報告を終わります。

○紫垣正仁委員長 経済分科会長の報告は終わりました。

次に、都市整備分科会長の報告を求めます。

〔都市整備分科会長 平江透委員 登壇〕

○平江透委員 おはようございます。

都市整備分科会において分担いたしました各号議案の詳細審査における意見並びに要望について、簡潔に御報告いたします。

議第137号「令和6年度熊本市一般会計補正予算」中、当分科会関係分については種々論議があり、まず、公共交通キャッシュレス決済環境構築費助成について、

一、昨年の第3回定例会における報告以降、議会へ何らその後の進捗状況の報告もなく、今般、全国交通系ICカードを廃止し、新たなシステム導入に係る本助成費用が提案されたことについては唐突感が否めない。また、決済機器の保守期限を考慮すると、議論する時間的猶予がない中での市の提案は、議会軽視であると言わざるを得ない。

一、全国交通系ICカードの廃止については、市民や観光客等の利用者へ多大な影響を及ぼすものであることから、事前に利用者等へ廃止に係る意見聴取するための十分な期間を確保し、議論を進めるべきであったと指摘したい。

一、本事業については国の施策の方向性のみならず、市民のクレジットカード利用率など本市の現状分析を十分に行った上、予算提案すべきであったと指摘したい。

一、本事業については市民への影響が大きく、多額の財政負担も見込まれることから、当初予算で提案すべき案件であったと指摘したい。

一、支払方法の変更に伴う市民の混乱が生じないように、カードの切替えに係る窓口の設置など、交通事業者と連携しながらサポート体制を整えてもらいたい。また、決済機器の移行期間中において、全国交通系ICカードが使用できなくなることについて、市民への丁寧な説明、周知に努めてもらいたい。

一、日頃から公共交通を利用している学生への影響を懸念するので、学校における説明会等を実施してもらいたい。

一、決済システムの更新費用に係る国への要望については、方針決定後に要望書を提出するのではなく、検討段階から行うべきであったと指摘したい。また、更新時にも補助が受けられるよう、同様の問題を抱える他の自治体等とも連携しながら、粘り強く取り組んでももらいたい。

一、市電の決済環境に係る方向性については、市民へのアンケート調査をはじめ公共交通協議会等の公の場での議論による慎重な検討を求めたい。

一、市民にとって日常的に不可欠な公共交通について、その位置づけを高め、支えていくためには、公費支援の抜本的な増額が必要であり、今後の真剣な検討を要望したい。

旨、意見要望が述べられました。

次に、市営住宅等指定管理料について、

老朽化が進む市営団地においては、経年劣化を勘案し、入居者が快適に生活できるよう維持管理に係る予算を増額してもらいたい。

旨、意見要望が述べられました。

これをもちまして、都市整備分科会長の報告を終わります。

○紫垣正仁委員長 都市整備分科会長の報告は終わりました。

以上で各分科会長の報告は終わりました。

これより締めくくり質疑を行います。

通告状況につきましては、一覧表のとおりとなっております。

なお、質疑に当たっては、項目ごとに答弁者を指名いただきますようお願い申し上げます。

まず、市民連合、吉村健治委員の質疑を行います。

持ち時間は35分となっております。

〔吉村健治委員 登壇〕

○吉村健治委員 改めまして、おはようございます。

早速質疑に入らせていただきます。

公共交通キャッシュレス決済環境構築費助成金について質疑させていただきます。

本定例会中、一般質問もさせていただきましたが、市民生活や公共交通の全ての利用者にとって大変重要な問題でありますので、都市整備委員会等の議論も踏まえた上で、改めて聞きたいと思えます。

本市議会や協議会等において、これまでも持続可能な地域公共交通の実現に向けて種々論議が行われてきたところですが、抜本的な生き残り策はいまだ見いだせていない状況です。少子高齢化、人口減少が加速化し、人々の移動手段や物資の輸送手段が急速に向上したモータリゼーションの流れの中で、国の交通政策の失敗もあった中、地域公共交通を長年支えてこられた民間事業者の経営環境は、自家用車の保有率が高いという地方都市の地域性もあり、利用者が著しく減少し続け、その結果、年々悪化しました。これまでの事業者の様々な経営努力もむなしく、このままでは近い将来熊本市民にとって大切な移動手段であるバスや電車が、本市において運転手不足等も合わさって、消滅する可能性すらあるのではと危惧するところでもあります。

さて、御紹介した現下の状況において、民間事業者より、運賃の支払手段である全国交通系ICカード、いわゆる10カードを廃止し、クレジットカード決済を新たに導入する旨の方針が発表されたことを受け、本市は補正予算として1億1,236万3,000円を補助したいとのことですが、この10カード廃止という重要な決定が、先ほど都市整

備分科会長の報告にもありましたが、市民や議会に説明、相談なしに進められてきたことが本議会でも明らかになりました。市民不在であり、二元制を取る熊本市において議会軽視も甚だしく、大きな懸念や疑念が残り、いまだ払拭されておられません。

その廃止時期が迫る中で、バスや電鉄電車の利用者に混乱が生じ、利便性が著しく低下することは、本市や報道機関、SNS等に寄せられた多くの声からも明らかであり、さらなる利用者減に拍車をかけかねません。とはいえ、今回の公共交通キャッシュレス助成予算について、民間事業者であるバス、電鉄電車の新システム導入の判断は、経営への影響等を考えれば、一定程度尊重すべきことだろうと思いますので、今回の地域公共交通を支える民間事業者への助成予算に反対する意図は、私自身はございません。

今回の問題の根幹部分としては、新システム導入と既存システム更新との比較で助成額に大きな差がある現状の国の制度であると考えられます。住民サービスの維持等、利用者の意向を踏まえ、制度を早期に改善する必要があります。市長は先日、急遽国土交通省に申入れを行っておられますけれども、次回以降のシステム更新時に同じような状況が起きないように、これから同じ状況を迎える他都市とも連携しながら、引き続き国に粘り強い要請が必要だと思われまます。

そこで、市長にお尋ねいたします。国に対して、現在補助対象の適用外となっている既存システムの更新費用についても補助制度の対象となるよう引き続き要望していく必要があると思われるが、いかがでしょうか。お聞きいたします。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 今般の公共交通決済環境に関する高額な更新費用並びに機能向上が認められない機器更新を対象外とした現行の国の補助制度を背景といたしました本市の交通事業者の決断は、全国的にも大きな注目を集めておりまして、本市といたしましても、国に対し、支援の拡充を要望したところでございます。

地方の交通事業者が共通に抱えるこの問題について、まず本市が声を上げたところでございまして、今後、他自治体との連携を深め、全国的な議論を進めながら、国に対して働きかけをしてまいりたいと考えております。

〔吉村健治委員 登壇〕

○吉村健治委員 全国的に注目を集めているとの答弁でございましたが、それがどのように他都市の皆さんに映っているかどうかは別にして、国に対し、他自治体や関係団体等と一致協力し、継続的に粘り強く要請するとともに、できるだけ早期に要望が実現できるよう、市長のリーダーシップに期待したいと思います。事業者や利用者双方ともに、他の都市圏同様多くの選択肢があったほうがいいのは当たり前だと思われまます。また、熊本市電において、地元報道機関の利用者アンケート結果から、10カードを廃止することは市民や利用者の意向とかけ離れていると、誰が見ても明らかです。

都市整備委員会の中でも種々議論が行われましたが、交通事業管理者は都市圏の公共交通の決済環境は統一したほうが望ましいとした上で、一般質問での市長答弁を踏

まえ、民間事業者や国等の動向を見極めていくということをして市長同様、強調されました。具体的にどう見極めていくかははまだ何も決まっていりませんが、私としては、熊本市電の決済環境に関しては一旦白紙撤回することが賢明だと思いますし、地域公共交通の利便性等を確保し、持続可能性を担保するために、行政の取るべき当たり前の姿、姿勢だと思われます。その上で、改めて市民や利用者の皆様の声を聞き、議会など公式な場で十分な議論を重ねた後、市電のシステム更新の手法を決めるべきだと思います。その流れこそ、正しい見極め方であると思ひます。

そこで、改めてお聞きいたします。熊本市電のシステム更新に当たっては、今後ゼロベースで一度立ち止まり、本市主導で市民利用者アンケート等の調査を改めて実施し、議会と十分な議論を行った上で更新の手法を決定すべきと考えますが、いかがでしょうか。市長に答弁を求めます。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 市電につきましては、先に更新が始まるバス、電鉄電車の状況や、全国交通系ICカード側の動向等を注視しつつ、アンケートを実施するなどして市民の皆様の御意見を把握するとともに、議会等で更新について議論させていただきたいと考えております。

〔吉村健治委員 登壇〕

○吉村健治委員 バス、電鉄電車側の動向を注視するとのことですが、一方はICカードを廃止して、クレジットカードとくまモン、それと、現金という支払方法になり、市電の方は今現在の決済方法を継続するということ、なかなか比較対象は難しいですし、そのアンケートの方法も慎重にやらないと、また偏ったアンケート調査になってしまうと思ひますので、そこら辺は気をつけてやっていただければなというふうに思ひます。

今回も決済システムの更新に関わる問題提起をさせていただきましたが、今回の一連の方向性というものはまさに市民の日常生活における重要な移動手段であり、地域経済を発展させるなど豊かな地域社会の形成のために必要不可欠なものである本市公共交通を衰退させる一因となり得、ひいては移動手段を持たない高齢者や障がい者等の社会参加も阻害しかねません。本市は、市民が日常生活や社会生活を営むために必要な移動する権利を有するとの理念を尊重し、市、市民、事業者及び公共交通事業者の責務、公共交通の維持充実に関する施策の基本となる事項等を定めた熊本市公共交通基本条例を制定したのではないのでしょうか。

施策を総合的かつ計画的に推進し、もって公共交通によって円滑に移動することが可能な地域社会の実現こそが、本市の取るべき道であると申し上げたいと思ひます。公共交通不便地域、公共交通空白地域、熊本市交通政策条例に出てくる言葉でございます。そうならないためにはどうすればいいのか、交通政策の不作からくる慢性的な交通渋滞解消のために、市民との協働によって公共交通を基盤としたまちづくりを推進し、まずは自家用車から公共交通への大胆な転換を進める必要がございます。その

ためにも、地域社会全体で公共交通を支えるための来年度以降の予算案に期待したいと思えます。

答弁では、アンケートを実施するなどして市民の皆さんの御意見を把握するとともに、議会等で方針について議論させていただきたいとのこと、最初からそうすればよかつたんだろうと、当たり前のことですので、当たり前にしていただきたいと思います。

今回、私に与えられた時間は35分で、8分で終わりましたので、本当は次の、譲りたいなと思えますけれども、それはやめろということですので、今日はちょっと早いですが、ここで質疑を終わりたいと思えます。

以上です。ありがとうございました。

○紫垣正仁委員長 市民連合、吉村健治委員の質疑は終わりました。

次に、日本共産党熊本市議団、上野美恵子委員の質疑を行います。

持ち時間は10分となっております。

〔上野美恵子委員 登壇〕

○上野美恵子委員 日本共産党熊本市議団の上野美恵子でございます。

10分間です。限られた時間でお尋ねしてまいります。

初めに、実施設計予算が提案されております公文書館の整備です。整備そのものについては賛成ですが、気になる点がありますので、お尋ねいたします。

1、公文書館整備を検討する過程で、市民の意見聴取はどのように行い、計画にどのように反映されてきましたか。

2、今回の整備計画は、まず8か所の候補地選定がされて進んできました。8か所の選定理由を御説明ください。

3、山鹿植木広域行政事務組合旧リサイクルプラザを候補地にした理由は何ですか。最寄りの停留所からの距離や便数など、公共交通機関でのアクセス状況についても御説明ください。

4、公文書館等管理委員会報告では、公文書館等は市民の利用の拠点機能を持つと述べられています。公文書館整備において、市民利用の促進はどのように検討されてきましたか。

5、基本計画案では、本市公文書の課題に市民共有の知的資源である特定歴史公文書等について、市民の認知度が低いことが挙げられています。認知度向上の面で、今回整備する公文書館が果たす役割について御説明ください。

1から3を総務局長に、4、5を市長にお尋ねします。

〔津田善幸総務局長 登壇〕

○津田善幸総務局長 私からは、3点の御質問に順次お答えいたします。

まず、市民の皆様からの意見聴取につきましてでございますが、公文書館整備の基本計画策定の際、パブリックコメントを実施したほか、地元住民の皆様へ説明を行いました。そして、皆様からいただいた御意見のうち、職員が専門知識を習得するため

の育成、研修が必要、建設計画地周辺には果樹を栽培した温室が多数あるため、可能な限り工事による影響の低減に努めてほしいといった御意見につきましては、基本計画に反映いたしました。

次に、建設候補地の選定理由についてでございますが、選定に当たりましては市有施設のうち選定時点で他の利用決定、予定がない、活用可能な施設として8か所の候補地を選定いたしました。

最後に、3点目の建設計画地に選定した理由とアクセス状況についてでございますが、8か所の建設候補地から公文書館設置に必要な諸条件を比較検討し、選定いたしました。具体的には、必要な面積が確保できるか、水害による浸水など災害リスクはないか、市民利用の利便性や整備等に関する費用の比較など、総合的に検討した結果、山鹿植木広域行政事務組合旧リサイクルプラザを建設計画地に選定いたしました。

なお、建設計画地の最寄りの停留所は七本バス停で、徒歩3分、上り下り共に平日6本の運行となっております。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 私からは、2点お答えさせていただきます。

まず、公文書館の市民利用促進についてでございますが、市民利用促進の点では、例えば、特定歴史公文書等につきましては、いつでもどこからでも、来館することなくインターネット上で閲覧できるデジタルアーカイブの導入を計画しております。また、市役所等にサテライト窓口を設け、対人によります受付や複写物の提供などに対応いたしますほか、利用方法や手続の内容に関する情報提供及びレファレンスサービスを実施するなど、利便性向上に努めてまいります。

次に、公文書館の認知度向上と果たす役割についてでございますが、公文書には、市政について、現在と将来の市民へ説明責任を果たすことや、過去の検証を通じて効率的、効果的な行政運営が期待できること、市民が自らの地域の営みを知り市政を検証できるという社会的な役割がございます。こうした貴重な公文書を行政だけのものではなく、市民共有の知的資源として継続的に後世へ残し、市民の皆様を活用されていくことが公文書館の果たすべき重要な役割であると認識しております。

具体的には、公文書館で保管いたします地域の歴史的資料を魅力あるコンテンツとして積極的に公開、発信いたしますとともに、公文書館以外の資料館や図書館等での企画展示や周年事業などとも連携することで、特定歴史公文書等に対する市民の皆様への認知度向上に努めてまいりたいと考えております。

〔上野美恵子委員 登壇〕

○上野美恵子委員 局長の答弁にお尋ねします。

地元説明をされたとのことですが、何人の御参加があったのか、そこをお願いいたします。

〔津田善幸総務局長 登壇〕

○津田善幸総務局長 地元の説明会におきましては、地元自治会で16名の参加ござい

ました。それから、植木北部の方の自治協の連合会で9名の出席がございました。

以上でございます。

〔上野美恵子委員 登壇〕

○上野美恵子委員 地元の説明会には、2回あったのかという感じでしたが、両方で二十数名御参加があったということでした。先ほど言われましたパブリックコメントには13人から26件の意見が寄せられていましたが、素案に補足修正して加えられたのは1件だけだったというふうに聞いております。結果の公表もまだネットの方には載せておられません。

熊本市の公文書管理条例第1条、目的では、本市の諸活動及び歴史的事実の記録である公文書等が健全な民主主義の根幹を支える市民共有の知的資源として、市民が主体的に利用し得るものであることに鑑みと書かれており、この条例に基づき設置される公文書館は市民共有の知的資源である公文書を市民が主体的に利用し得ることが基本となります。そのためには公文書館整備で市民がその設置目的、根拠をよく理解し、その位置づけにのっとった利用が促進されるように、市民参画の下に整備事業を進めていくべきです。検討委員会の議論を経て進められてまいりましたが、計画段階での市民意見の聴取、反映は不足しているのではないかという点は否めないと思います。

また、答弁されましたように、建設予定地の山鹿植木広域行政事務組合旧リサイクルプラザは、バスの便が1日上りと下りそれぞれ6本ということで、公共交通機関では大変利用しにくい場所となっています。そこで、市長にお尋ねいたします。公文書等管理委員会の報告書を見ますと、公文書館等は市民の利活用の拠点機能も有するため、利便性についても十分に考慮する必要があるとし、市民の利用に不便が生じないように配慮することが必要と述べられておりました。山鹿植木広域行政事務組合旧リサイクルプラザが建設地として不便が生じないとお考えでの設定でしょうか。お尋ねします。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 今お尋ねがございましたけれども、先ほど答弁申し上げましたとおり様々な検討を行い、必要な面積が確保できるか、あるいは水害による浸水などの災害リスクがないか等々についてもいろいろと比較検討した結果、山鹿植木広域行政事務組合旧リサイクルプラザを建設計画地に選定をしたということでございます。ただ、委員御指摘のとおり、必ずしもこの場所が非常に交通の利便性が高いという場所ではございません。

そうしたこともありますので、先ほど私の方からも少し述べさせていただきましたけれども、現在、こうした公文書、特定歴史公文書等については、例えば東京都の公文書館でデジタルアーカイブを非常に積極的に活用されておられまして、私も実は視察をしてまいりました。東京都の公文書館についても、必ずしも23区内にはございませんので、国分寺というところで、少し東京都の中でも遠方になっていくものかなというふうに思いますが、公文書館の設置とともに利用の形態を、例えばデジタルで、

インターネットで閲覧しやすいようにするとか、こういったことによって十分補えるものというふうに考えておりますので、今後、市役所等にもサテライト窓口を設けるなど、対人による受付、あるいは複写物の提供などの対応で十分市民の皆さんへの利用はしやすいものになるように努めてまいるというふうに考えておるところでございます。

以上です。

〔上野美恵子委員 登壇〕

○上野美恵子委員 もう一点お尋ねさせていただきます。

本市の公文書館に関する課題の1つとして、認知度を上げるという点がございました。市民が行きにくい場所に公文書を整備して、認知度が上がるというふうにお考えでしょうか。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 認知度につきましては、場所との関係というよりも、その公文書館、あるいは公文書を利活用できる、そういったアーカイブを利用しやすい、こういったことについてのしっかりした広報というものが重要になってくるというふうに思いますので、これは場所はなかなか不便なところであるというふうに御指摘ございますけれども、そうしたことを払拭できるように、しっかり認知度向上に努めてまいりたいと考えております。

〔上野美恵子委員 登壇〕

○上野美恵子委員 東京の公文書館とは、国分寺とは言いますが、随分条件も違うなというふうに思っております。場所の点では、最初の8か所の候補地の選定が、私は問題ではなかったかと思っております。公設公営で総事業費が40億円をかけて整備する大切な施設が、未利用地だけから予定地を選定したことに矛盾と無理があって、市民利用の視点が抜けてしまったのではないのでしょうか。市民共有の知的財産の拠点施設として、市民に親しまれ、主体的に利用される施設となる上で、建設地についても市民の意見を聞いて、真に市民に利用される施設としての場所の選定が行われるべきであったと思います。

熊本市の公文書管理条例の根拠法であります公文書等の管理に関する法律の第1条目的には、行政文書等の適切な管理、歴史公文書等の適切な保存及び利用等は、国民主権の理念にのっとり行われるべきであると明記されています。こうした点を踏まえるならば、公文書館の整備というのは主権者である市民が主体的に利用することを第一に考え整備されるべきであり、整備過程からの市民参画により認知度の向上に努めていくべきです。デジタルアーカイブ導入等を検討して、ネット活用も進められるようですが、実際に足を運べる施設であってほしいと思います。

皇居北の丸にある国立公文書館は収蔵はもちろん、展示、公開も充実しております。憲法や条約などの原本を見て、私もとても感動しました。本市の公文書館も市民の知的財産である歴史公文書などの実物を見る施設としても市民に大いに活用される

ことを心から願っております。

次に、交通事業者のキャッシュレス決済等環境整備助成について、委員会での論議を踏まえて市長にお尋ねします。

今予算はバス事業で全国共通系ICカードが使えなくなるということで、多くの市民が反対の意見を持っており、市民の利便も損なわれるということで、委員会で活発に意見が交わされました。

1、予算提案に至る段階で、公共交通のキャッシュレス決済等変更について、市民の意見聴取は行われたのでしょうか。

2、地元紙の調査でも、約7割の人が全国交通系ICカードが使えないということに反対です。都市整備委員会でも、代替手段となっていくクレジットカードのタッチ決済は全国的に見ても一般的に普及していると言える状況ではないことが分かりました。公共交通の利用促進こそ進めるべきときに、全国交通系ICカードが本市で使えなくなることはまさに逆行です。公共交通利用促進の立場で、本市の財政負担を増やしてでも、全国交通系ICカードから使える機器の更新を行うべきではないでしょうか。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 今般の機器更新に関する検討過程で、熊本県内外に在住する公共交通利用者を対象に、全国交通系ICカードが使用できなくなった際の影響を把握することを目的として、令和5年に二度ウェブアンケート調査を実施しております。

また、2点目の機器の更新についてでございますが、クレジットカードタッチ決済は日常的な買物と使い分けることなく利用が可能であるとともに、あらかじめ設定した運賃額以上は引き下がらない上限運賃割引のような柔軟な運賃設定が可能であることなど、利便性の高い決済手段の1つであると考えております。また、タッチ決済の普及状況といたしましては、民間事業者の提供資料によりますと、令和6年6月5日時点で30の都道府県に所在する110以上の交通事業者において利用が可能であると同っております。さらに、今年度は関西圏の私鉄や首都圏の大手事業者においても導入の検討が進んでいると同っております。

全国交通系ICカードの利用者には、決済手段の切替えのお手間をおかけすることになりますけれども、交通事業者をはじめとした関係者と連携をし、丁寧に周知を行いながら、タッチ決済の優位性を活用した新たなサービスや料金施策などを展開していくことで、公共交通の利用促進に努めてまいりたいと考えております。

〔上野美恵子委員 登壇〕

○上野美恵子委員 市民意見の聴取では、昨年二度のウェブアンケートを実施したと答弁されました。交通事業者が主体とは言いましても、利用者である市民に大きく影響する問題です。市として、もっと早い時期に率直な市民の意見を聴取しておくべきであったと思います。この問題を通しましても、改めて市民の声をよく聞くという点が欠けていたのではないかというふうに思います。

また、今議会中に市長は国土交通省への陳情もされておりますが、これも遅過ぎたのではないかと思います。市長はクレジット決済を進める方向で、全国には30都道府県で110の交通事業者で利用が可能と答弁されましたが、民間、公営合わせれば、全国には2,000社を超える乗合バス事業者がいます。クレジット決済は緒についたばかりで、今後広がる手法です。マスコミアンケートの結果で分かりますように、全国共通ICカードが使えなくなることへの市民の理解は得られていません。現行制度のまま機器更新には12億1,000万円かかると聞いております。国補助がない中で、バス事業者に今回の予算提案と同程度の2億5,000万円程度を負担していただくと仮定するならば、残り9億7,000万円の金額が必要です。提案されている本市負担は予算で1億1,236万円なので、およそ8億5,000万円、これをどうするかを考えなければいけません。

急ピッチで進められている市役所建て替えは、昨日、建設費、土地代等々を含め629億円プラスアルファとの金額を示されております。莫大な費用を投じ整備を進める市役所建て替えの入札残でも対応できる金額ではないでしょうか。市長の姿勢が問われている問題だと考えます。高齢化社会を迎えて、環境への対応も喫緊の課題として求められる時代にあって、経営困難を抱える民間バス事業者の状況を踏まえるならば、利用者へのサービス低下となる全国共通ICカードが使えない機器更新への補助を漫然と行うのではなく、公共交通の位置づけを抜本的に引き上げ、公的支援を増やすことで利便性を上げ、利用増につなげていくことこそ、市が果たす役割ではないでしょうか。この点を指摘して、質疑を終わりたいと思います。どうか市長には、よくお考えて判断いただきますようお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○紫垣正仁委員長 日本共産党熊本市議団、上野美恵子委員の質疑は終わりました。

以上で、締めくくり質疑は終わりました。

これより採決を行います。議第137号「令和6年度熊本市一般会計補正予算」については、附帯決議案の提出の申出がっておりますので、これを後回しとし、そのほかの案件について採決いたします。

まず、議第140号、議第144号、議第145号、以上3件を一括して採決いたします。

以上3件を可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○紫垣正仁委員長 御異議なしと認めます。

よって、以上3件はいずれも可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第138号、議第139号、以上2件を一括して採決いたします。

以上2件を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成） 村上博副委員長、寺本義勝委員
大寫澄雄委員、村上鷹委員
瀬尾誠一委員、菊地渚沙委員

山中惣一郎委員、井坂隆寛委員
木庭功二委員、村上誠也委員
古川智子委員、荒川慎太郎委員
松本幸隆委員、中川栄一郎委員
松川善範委員、筑紫るみ子委員
島津哲也委員、吉田健一委員
齊藤博委員、田島幸治委員
日隈忍委員、山本浩之委員
北川哉委員、平江透委員
吉村健治委員、山内勝志委員
伊藤和仁委員、高瀬千鶴子委員
小佐井賀瑞宜委員、田中敦朗委員
高本一臣委員、西岡誠也委員
田上辰也委員、三森至加委員
浜田大介委員、井本正広委員
大石浩文委員、田中誠一委員
坂田誠二委員、落水清弘委員
澤田昌作委員、満永寿博委員
藤山英美委員、上田芳裕委員

（反対） 上野美恵子委員

○紫垣正仁委員長 挙手多数。

よって、以上2件はいずれも可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第141号を採決いたします。

本件を承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成） 村上博副委員長、寺本義勝委員
大畷澄雄委員、村上磨委員
瀬尾誠一委員、菊地渚沙委員
山中惣一郎委員、井坂隆寛委員
木庭功二委員、村上誠也委員
古川智子委員、荒川慎太郎委員
松本幸隆委員、中川栄一郎委員
松川善範委員、筑紫るみ子委員
島津哲也委員、吉田健一委員
齊藤博委員、田島幸治委員
日隈忍委員、山本浩之委員
北川哉委員、平江透委員
吉村健治委員、山内勝志委員

伊藤和仁委員、高瀬千鶴子委員
小佐井賀瑞宜委員、田中敦朗委員
高本一臣委員、西岡誠也委員
田上辰也委員、三森至加委員
浜田大介委員、井本正広委員
大石浩文委員、田中誠一委員
坂田誠二委員、落水清弘委員
澤田昌作委員、満永寿博委員
藤山英美委員、上田芳裕委員

（反対） 上野美恵子委員

○紫垣正仁委員長 挙手多数。

よって、本件は承認すべきものと決定いたしました。

次に、議題137号を採決いたします。

本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成） 村上博副委員長、寺本義勝委員
大寫澄雄委員、村上鷹委員
瀬尾誠一委員、菊地渚沙委員
山中惣一郎委員、井坂隆寛委員
木庭功二委員、村上誠也委員
古川智子委員、荒川慎太郎委員
松本幸隆委員、中川栄一郎委員
松川善範委員、筑紫るみ子委員
島津哲也委員、吉田健一委員
齊藤博委員、田島幸治委員
日隈忍委員、山本浩之委員
北川哉委員、平江透委員
吉村健治委員、山内勝志委員
伊藤和仁委員、高瀬千鶴子委員
小佐井賀瑞宜委員、田中敦朗委員
高本一臣委員、西岡誠也委員
田上辰也委員、三森至加委員
浜田大介委員、井本正広委員
大石浩文委員、田中誠一委員
坂田誠二委員、落水清弘委員
澤田昌作委員、満永寿博委員
藤山英美委員、上田芳裕委員

（反対） 上野美恵子委員

○紫垣正仁委員長 挙手多数。

よって、本案は可決すべきものと決定いたしました。

ただいま可決されました議第137号に対し、小佐井委員、平江委員、山内委員及び浜田委員の連名にて附帯決議案が提出されました。

議会局より附帯決議案を配付させます。

〔附帯決議案文配付〕

○紫垣正仁委員長 お手元に届きましたでしょうか。

それでは、小佐井賀瑞宜委員に案文の朗読を求めます。

〔小佐井賀瑞宜委員 登壇〕

○小佐井賀瑞宜委員 自由民主党熊本市議団の小佐井賀瑞宜でございます。

ただいま可決されました議第137号に対し、お手元に配付のとおり、附帯決議を付したく決議案を提出いたします。

なお、提案理由の説明は案文の朗読をもって代えさせていただきたいと思っております。

議第137号「令和6年度熊本市一般会計補正予算」に対する附帯決議。

令和6年度熊本市一般会計補正予算中、公共交通キャッシュレス決済環境構築費助成事業については、システム更新後に全国交通系ICカードが利用できないことによって市民の利便性のみならず、国内からの観光及びビジネスでの来熊者も多いことから、本市に対する都市ブランドにも影響を及ぼすことが懸念される。

しかし、民間交通事業者のシステム更新の時期が令和7年3月であり、喫緊の対応が求められるため、本定例会においては予算案どおり提案の内容を認め、同提案に基づくバス事業者によるシステム更新への支援に向けた予算の執行を認めることとする。

ただし、本件は地域公共交通の将来像に関与する案件でもあり、執行部に対し、以下の事項に特段の留意を求めることとする。

1、国に対し、現在補助対象の適用外となっているシステム更新費用についても、現行システムに加え、新たに導入するキャッシュレス決済の将来的なシステム更新の必要性を踏まえ、同様の問題を抱える全国の自治体とも連携し、補助制度の対象とするよう引き続き要望を行うこと。

2、全国交通系ICカード決済システムの導入及び更新経費について、システム開発事業者に対してサービス使用料等所要の経費の引下げに向けた協議を要請すること。

3、多様な決済システムを構築するとともに、その周知を徹底することにより利用者の利便性が高まるよう、本予算の助成対象となるバス事業者との協議を深めること。

4、今後、バスから1年遅れで予定されている熊本市でのキャッシュレス決済システムにおいては、地域公共交通の在り方との整合を図り、様々な面から検証を進めるとともに、新たなシステム構築については慎重かつ丁寧に検討を行うこと。

以上、決議する。

皆様方の御賛同をよろしくお願いいたします。

○紫垣正仁委員長 提出者の案文朗読は終わりました。

附帯決議案について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○紫垣正仁委員長 別に質疑もなければ、採決いたします。

議第137号に対し、お手元に配付いたしました附帯決議を付すことに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○紫垣正仁委員長 挙手全員。

よって、議第137号に対し、お手元に配付の附帯決議を付すことに決定いたしました。

以上で当委員会に付託を受けました議案の審査は全て終了いたしました。

これをもちまして予算決算委員会を閉会いたします。

午前10時46分 閉会

出席説明員

市	長	大西一史	副市	長	深水政彦
副市	長	中垣内隆久	政策	局長	三島健一
総務	局長	津田善幸	財政	局長	原口誠二

議会局職員

局	長	江幸博	次	長	中村清香
議事	課長	池福史弘	政策	調査課長	岡島和彦